

令和3年7月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年7月29日(木曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 16名

1番	吉永 義量	2番	貞廣 誠也	3番	小松 優
4番	川田 忠宏	5番	関川 裕二	6番	都築 英明
7番	公文 基嗣	8番	高松 敏子	9番	岡村 悟
10番	茂井 雅昭	11番	松本 勇		
13番	黒岩 正充			15番	西笛 勤
16番	安岡 志乃	17番	清遠 典子	18番	山崎 一義

4. 欠席委員 2名

5. 事務局

事務局長	吉永 卓史
書記	松本 梓

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(受付番号40～44)

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 2件

議案第3号 あっせん申し出について 2件

議案第4号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 ただいまから 7 月定例会を開催します。本日の出席委員は 16 名であります。欠席者は 2 名です。出席委員 16 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は岡村悟委員と茂井雅昭委員にお願いします。

第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

受付番号 4 0 番

大字馬ノ上字内村 2646 番、地目は田、面積 1,564 m²。譲渡人は香南市野市町の〇〇さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。期間は R3 年 8 月 1 日から R6 年 7 月 31 日までの 3 年。作付けは水稻、賃借料は 1 反当り 10,000 円。

受付番号 4 1 番

大字和食字大本 甲 5541 番、地目は田、面積 853 m²。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間は R3 年 8 月 1 日から R6 年 7 月 31 日までの 3 年。作付けはナス、賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号 4 2 番

大字西分字香円 甲 5667 番、地目は田、面積 1,979 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。所有権移転で売買対価は〇〇円、移転時期は令和 3 年 8 月 12 日予定。

受付番号 4 3 番

大字西分字江尻 甲 6234 番、地目は田、面積 1,224 の内 232 m²、甲 6235 番、地目は田、面積 2,472 の内 1,240 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は香南市野市町の〇〇さん。期間は R3 年 8 月 1 日から R8 年 7 月 31 日までの 5 年。作付けはトルコギキョウ、賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号 4 4 番

大字西分字須川谷 甲 3037 番 1、地目は田、面積 977 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は香南市野市町の〇〇さん。期間は R3 年 11 月 1 日から R13 年 10 月 31 日までの 10 年。作付けはオクラ、賃借料は 1 反当り 6 俵。

議 長 第 1 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 5 件について、いずれ

も適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 　　いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 　　続きまして第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について議題とします。

第 2 号議案 　農地法第 3 条の規程による許可申請について。

受付番号 2 　土地の所在は大字西分字久保田 甲 5792 番、地目は田、転用面積は 4,134 m²。譲渡人は東京都大田区の〇〇 さん、譲受人は芸西村和食の〇〇 さん。

7 月 28 日 (水) に会長、黒岩正充委員、都築英明委員、事務局にて現地確認。

受付番号 3 　土地の所在は大字西分字西路ヤシキ 甲 3286 番 2、地目は畑、転用面積は 25 m²、甲 3286 番 3、地目は畑、転用面積は 30 m²、甲 3287 番 2、地目は田、転用面積は 176 m²、甲 3290 番 1、地目は田、転用面積は 366 m²。譲渡人は高知市升形の〇〇 さん、譲受人は南国市篠原の〇〇 さん。

7 月 28 日 (水) に会長、黒岩正充委員、石河史成委員、事務局にて現地確認。

議 長 　　第 2 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 　　それではお謀りします。第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 　　それでは第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 　　続きまして第 3 号議案 あっせん申し出について議題とします。

第 3 号議案 　あっせん申し出について

受付番号 2 　申請人である東京都大田区の〇〇 さんより、大字西分字岡本 甲 1161 番 1、地目は田、面積 1,239 m²、甲 1162 番、地目は田、面積 188 m²の

土地を売りたいと申し出。単価については7,000円/坪。
受付番号3 申請人である香南市野市町の〇〇さんより、大字西分字福原甲6088番、地目は田、面積3,521㎡の土地を売りたいと申し出。単価については5,000円/坪。

事務局 現在の耕作者は資料の通りになっております。

議長 事務局案によるあっせん委員は、受付番号2は黒岩委員と都築委員、受付番号3は黒岩委員と公文委員になりますがいかがでしょうか。

委員 分かりました。

議長 では、黒岩委員と都築委員、公文委員をお願いします。

議長 続きまして第4号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで7月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後1時55分)

議事録署名委員

岡村 悟

議事録署名委員

茂井 雅昭